

期間 12月11日水～12月31日火



# 令和6年年末の交通安全運動

運動の  
重点

夕暮れ時以降の  
交通事故防止

飲酒運転の撲滅

自転車・特定小型原動機付  
自転車利用時のヘルメット着用と  
交通ルール遵守の徹底

## 飲酒運転は犯罪です!!



## みんなで撲滅！飲酒運転

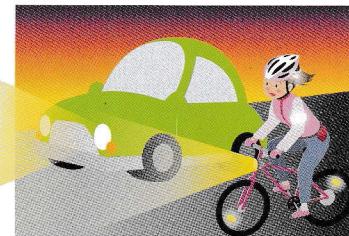
飲酒運転はしない・させない・絶対許さない、そして見逃さない！

# 令和6年「年末の交通安全運動」

## 夕暮れ時以降の交通事故防止 ～横断歩道のマナーアップ運動の推進～



- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 横断歩道に歩行者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 運転者は、早めのライト点灯とハイビームの効果的な活用に努め、歩行者は明るい服装や反射材用品を着用しましょう。



## 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



- 自転車や特定小型原動機付自転車の利用者はヘルメットを着用しましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。



### 自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



## 飲酒運転の撲滅

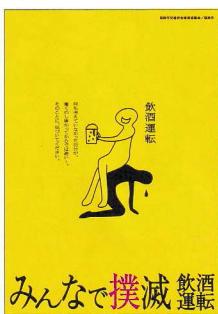


- 飲酒運転は、犯罪です。  
**「しない、させない、絶対に許さない、そして見逃さない」**
- 二日酔い運転も危険運転です。運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。



運転前にアルコールチェック

## ポスターの掲示にご協力ください！



福岡市では、「みんなで撲滅飲酒運転」をテーマとする黄色のポスターを進めており、ポスターの掲示に協力していただける地域や企業、団体の皆様を募集しています。掲示いただくポスターは、福岡市から提供します。

福岡市市民局防犯・交通安全課  
**TEL.092-711-4061**

▲ご協力いただける方は、上記までご連絡ください。

福岡市／福岡市交通安全推進協議会

